

平成 29 年 5 月 26 日

独立行政法人 国際協力機構（JICA 東北）との業務提携について

株式会社 荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、独立行政法人 国際協力機構（以下、「JICA」という。）東北支部（支部長 村瀬 達哉）と「中小企業海外展開支援事業等における業務連携・協力に関する覚書」締結しましたのでお知らせいたします。

JICA は、日本が持つ製品・技術を自国の課題解決に活用したい途上国と、途上国への進出を目指す中小企業の皆様の双方が Win-Win の関係となることを目指し、途上国発展への貢献が期待出来る優れた技術・製品を有する地元中小企業を発掘、支援する、「政府開発援助（ODA）を活用した中小企業海外展開支援事業」に取り組んでおります。本業務提携は、この事業を共に推進することで、山形県の活性化並びに途上国が抱える課題解決の実現に資することを目的とするものです。

荘内銀行は、これまで構築してきた様々な海外ビジネスネットワークに加え、今般の JICA との連携により、地元企業の海外ビジネスを更に積極的にサポートし地域経済の活性化に貢献して参ります。

記

1. 締結日：平成 29 年 5 月 26 日

2. 主な業務提携の内容

- (1) セミナー、個別相談会の開催
- (2) 海外展開を目指すお客様への進出支援の協力
- (3) 中小企業等の皆様への途上国の各種課題に係る理解促進等

3. JICA 概要

- (1) 名称：独立行政法人 国際協力機構（Japan International Cooperation Agency（JICA））
- (2) 代表者：理事長 北岡 伸一
- (3) 所在地：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
※東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル
- (4) 設立：平成 15 年 10 月
- (5) 資本金：7 兆 9,253 億円（平成 28 年 3 月末時点）
- (6) 職員数：1,882 人（平成 29 年 3 月末時点）
- (7) 目的：独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。

以上

本件に関するお問い合わせ先
海外業務部 石井・楨
TEL：023-626-9050